

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・旧小猿屋小学校の利活用について（公開）

【協議事項】

- ・地域の活性化につながる取組について（公開）

3 開催日時

令和5年5月8日（月）午後6時30分から午後7時30分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、荻原慶一、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子、渡邊瑞穂（欠席者2名）

- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：栗間委員、高橋邦夫委員に依頼

議題【報告事項】旧小猿屋小学校の利活用について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.1「旧小猿屋小学校の利活用について」に基づき説明

本案件は、4月21日に開催された有田区町内会長連絡協議会において説明している。熊木会長から、補足等があればお願いしたい。

【熊木会長】

4月21日の有田地区町内会長協議会の総会の席上、担当2課からこの件についての説明があった。地元の町内会からの要望と思われるが、過去に二次避難所として設定した経緯があり、旧小猿屋小学校の跡地が避難所になっているのではないかとということである。7.11災害の時もそうであったが、カルチャーセンターに避難してきた場合、洪水になると真っ先に浸水するので、二次避難所として少し標高の高い旧小猿屋小学校へ移動するため、訓練等でバスで移動した経過がある。今後どこに二次避難所を設けるかは、有田地区町内会長協議会で協議して決めたいと思っている。当時の記憶のある方はそういうものだと思っていただけたと思う。基本的に市の指定ではないので、了解願いたい。

事務局の説明について、意見、質問を求めるがなし

この件については、これで終わりとする。

次に、【協議事項】地域の活性化に繋がる取組について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.2「有田区の地域の活性化につながる取組の検討について（案）」及び資料No.3「有田区における『地域活性化の方向性について』」に基づき説明

本日は、今後の検討の進め方について協議いただきたい。また、資料No.3の取組案を整理するにあたり、すでに実施している取組があれば、情報をいただきたい。

【熊木会長】

事務局から説明があったが、今後の検討の進め方について協議したい。

事務局案の進め方について、意見を求めるがなし

事務局案に沿って進めていきたいと思う。今日は、資料No.2の「1 取組案の整理」について議論する。資料No.3に記載されている内容について、実施、または取り組んでいるものと、そうでないものに分けていく作業を行いたい。

「①住んでいて心地よい地域であるための環境維持と防災対策」について「恵まれた生活環境の維持」の「車がない交通弱者でも移動しやすく（誰でも利用できるコミュニティバス）」について、実施しているかいないか等含めて、情報はるか。実施していないと認識しているが、それでよいか。なしということで、Bになる。

次に、「空き家ワーキングスペースとして活用」について情報はるか。実施していないのでBでよいか。

次に、「若い世代に住んでもらうために、空き家を積極的に更地にする（解体補助金）」とあり、これは市の補助金を指すと思われるが、この事業について事務局より説明を求める。

【佐藤所長】

解体の補助金は2つあり、2つとも積極的に更地にするという方向性のものではない。つまり、補助金はあるがこの文言に合致した補助金は、現在はない。特定空き家、危険な空き家など空き家の解体費の補助金である。収入の要件がある。

【熊木会長】

解体補助金は申請型か。今後どうするかという中で、市が積極的に解体要望を出すケースではなく、空き家の利活用の話だと思う。町内会が中間になっているケースがあるかどうかというものだと思うが、今まで市にそのような申請等があったか。

【佐藤所長】

今までの申請の形態は空き家を壊したい所有者からの申請が市に上がってきて、条件が合致した場合に補助金を支払う。上限は50万円である。

【熊木会長】

50万円では解体費用の3分の1か4分の1である。

【佐藤所長】

4・5年前で約140万円の解体費用がかかっており、家の延床面積にもよるが、今では250万円から300万円程度かかると思う。分別費用がコストを上げている状況である。

【熊木会長】

空き家も個人の所有物、固定資産であるため、我々がどこまで、取り上げるのかどうかの問題だと思う。空き家といえども所有権があるので、そこを踏まえた上で意見をいただきたい。

【高橋秀樹委員】

「空き家ワーキングスペースとして活用」は、空き家の話で「若い世代に住んでもらうために、空き家を積極的に更地にする」は、新築の話である。積極的に更地にして新築してほしいという解釈になる。だから空き家をリフォームするという話とは、違う話である。新築となると不動産業者も含めて、解体のお金となると、非現実的な話が多い。ワーキングスペースについては、使う人によって違うと思うが、空き家をどうやってリフォームしながらやっていくかは、全く違うと思う。そこを一緒に書いていることが、間違いを起こしやすい部分である。更地にして、その分お金が下りた。土地があるので買ってくださいと言って売れるかという、そうはいかない。作戦の見方を変えていかないといけない。

【熊木会長】

更地にして売り出すこと考えると、市が介入できる話ではない。町内会が危険な空き家をチェックして回るが、放置しておくで倒れる危険や小動物が棲み付く場合は、市の補助の対象になると思う。空き家を放置すると危険な状況になるという判断を審議してもらい、次に補助金活用の話となる。積極的に更地にするのは所有者がいる話であり、ほとんどは不動産屋が介入して、リフォーム、更地にして新しい家が建つ。簡単な作業ですぐに売れるので、危険な箇所の住環境を整える意味での解体費用補助という認識でいたほうがよいと思う。リモートワークに使うスペースとはまた別の案件と思う。

実施している、していないかは、町内会でも把握できない。自分の町内では簡単に壊して、新しい家が建っていることが結構あるが、これはこの項目に当てはまるかどうか分からないということで、実施していない取組のBになると思う。

次に、「水害が発生しやすい地形を踏まえた、防災対策の強化」の「指定避難所（6か所）と町内会との合同避難訓練」について、意見・情報等はあるか。先ほど、旧小猿屋小学校の跡地利用の時にも話したが、17年前に有田区全域で、合同避難訓練を実施した経過がある。実施している項目になると思うので、表記はAになる。

【荻原委員】

2、3年前から有田小学校へ避難をすることになっているが、上源入、下源入、安江、安江公営団地の4つの町内会が集まる。上越市の初動対応職員と相談をしているが、避難区画や、各町内会の分担は決まっているので、この4つの町内会で一緒に有田小学校へ避難をして、合同で打ち合わせをしたほうがよいと思う。上源入では、6月11日に、

上越市の初動対応職員と合同で避難訓練を実施するが、今後は他の3つの町内会へも声をかけて、合同で1回やりたいと考えており、来年には実現したいと考えている。昔、大きな防災訓練をやった経緯もあるので、Aで良いと思う。

【熊木会長】

この項目は、4つの町内会による合同訓練を指すので、Aとする。

次に、「地域の企業などと連携した防災訓練」だが、これに関して情報等はあるか。企業と一緒に防災訓練を実施した経験のある町内会はあるか。保育園や福祉施設からは依頼がある。うちの町内会では3つの福祉施設がある。小さい町内会ではあるが保育園もあり、そのような施設からどう動けばいいのか、福祉施設は特に訓練をしないといけないので、町内会と訓練をしたいという要望があり、机上の、紙の上での訓練を行ったことがある。

【荻原委員】

町内の避難訓練をやるとなると、どうしても日曜日になってしまう。しかし、企業に声をかけても休みなので、企業との合同の訓練は難しい。これが平日であれば可能だと思う。

【熊木会長】

今仕分けでは、実施してない、今後の課題ということでBということをお願いしたい。

次に「地区に特化した、防災パンフレット」。これは、Aになると思うがどうか。

【荻原委員】

去年、上源入町内会独自のハザードマップと、防災マニュアル、一目でわかる避難行動の表を作った。2日前に地震があった際に、高齢者、ひとり暮らし、体の不自由な人等のところへ電話をして呼びかけを行ったが、皆さんとても喜んでいて、各世帯と企業に配布してあり、評判は良い。

【熊木会長】

これはAとする。

「防災訓練などを楽しく学べるイベント」に関して情報はあるか。私の認識ではないが、どこかやられているところを知っている方はいないか。ではBとする。

次に、「②学校コミュニティを中心としたイベントや活動の推進」。「これまでの活動の継続とさらなる魅力アップ」は、継続しているでよいか。ではAとする。

次に、「学校コミュニティを中心としたイベントや集まりの拡充」について、情報等は

あるか。直東学園でやっていると思うが、高橋邦夫委員に説明を求める。

【高橋邦夫委員】

それぞれの事情があり3年間やってない。作り直しをしなくてはいけない。いくつかはやっている。

【熊木会長】

ではAとする。

次に、「子どもが学習塾以外で勉強できる環境の充実」は、Aでよいか。夏休みにやっていると思う。

次に、「③カルチャーセンターなど地域拠点の利活用」の「カルチャーセンターを中心に、更に町内会館や公園でも、住民交流の場」は、公民館事業として、定期的に回覧等があり、交流の場を設けようとしている。この3年間全く活動止まっているが、過去の実績でいうと、Aになる。各町内会館も交流の場として使っているので、Aとする。

次に、「住民が楽しく協力し合ってできる健康体操や体力測定」であるが、Aでよいか。

【高橋秀樹委員】

ゲートボール、グランドゴルフ、健康体操などの活動は、住民の方たちがサークルを作ってやっているのでは、Aと思う。有田福祉の会は、市の委託を受けて実施している。体力測定の場合となると、年に1回は体力、血圧、体温測定を実施しているのは福祉の会だけである。他のところはただ集まってやっているだけなので、条件があると非常にわかりづらい。

【熊木会長】

これはAとする。

次に、「文化的な取組、活動グループの育成」の「演劇・音楽などを発表する場の確保、実践できるイベントの開催」は、カルチャーセンターを利用した、公民館事業にあったのではないかと。

【高橋秀樹委員】

公民館活動の中では音楽、切り絵、ソーイング等を過去にやり、それがサークルになって活動している。ただし、カルチャー自体は満杯状態である。個別にはそれぞれある。有田全体と言うと、難しい。やっていることはやっているのでは、どうやってまとめ上げてくかが問題だと思う。整理としてはAではないかと。

【熊木会長】

ではAとする。

続いて、「④あらゆる世代・国籍の人々の支え合いと交流促進」の「近隣や町内会との緩やかな関係性を継続」は、実際にやっている。美化運動に特化したことではないが、生活環境課からの要請で、年3回の美化運動に各町内で取り組んでいるので、Aとする。

次に、「有田区全体のイベントの開催」の「合同の夏祭り、小規模な納涼花火大会等」と「区全体の祭典」は、Aでよいか。昔のように盆踊りはないが、夏祭りの形態としては春日新田、佐内、安江、源入でもやっているなので、Aとする。

次に、「転入してきた人たちに、魅力、特性を伝えていく取組」の「SNSで発信」について情報を求める。

【高橋秀樹委員】

子育てサークルよちよちの会、有田福祉の会等、行政と関わりながら有田地区町内会長協議会の傘下にいる団体は、回覧により周知している。子育てサロン t e t e の方たちは、SNSにより周知している。どなたが転入された方かはわからないので、そういった方も含めて、来てもらうきっかけとして回覧等で発信している。それをどのような形で、もっと具体的にどうやっていくかは別問題だと思う。

【熊木会長】

団地を作ったりしているので、うちの町内は特に若い世代の転入が多い。町会等の連絡網など集まりの中で、関わりを密にしているので、Aとする。

最後に、「⑤地域で大事にしている行事・歴史・文化の継承と魅力発信」について、これは概ね実施していると思われる。「地域の祭礼、各町内のイベント、歴史ある地区体育大会の継続」については、Aとする。

次に、「歴史的素材を住んでいる人に伝え、魅力を感じてもらおう取組」。これに関しては、マップを1回、冊子を1回、有田区の歴史的なものを刊行している。

【高橋秀樹委員】

公民館講座で歴史や、子どもたちを含めた講座をやっており、それをうまく活用すればよいと思う。

【熊木会長】

「春日新田駅、馬市、北国街道」、これはAとする。「歴史的素材を基にした公民館での講座の開催」は、今程の発言によりAとする。「公民館主催の研修会等の活用、展開」

についてはどうか。

【高橋秀樹委員】

有田地区についての講座を6、7年ぐらい毎年やっており、今年も計画されている。

【熊木会長】

それではAとする。

次に、「捕虜収容所跡地の平和記念公園（平和を考える日として記念日とする）」とあるが、制定は自由である。区で指定して何かをするよりは、1年に1回捕虜収容所の跡地で、オーストラリアとの交流をしているのでAとする。どうするかはまた別問題である。

「春日新田にある有田村役場の石碑」は、過去に傾いて危険なため撤去の話が出た。以前開発することになり、大島線沿いに向かっていたものを、裏に引っ越した経緯がある。以前は、道路より少し高いぐらいの位置で設置してあったが、移設の際に傾いたままコンクリートが固まってしまったと思われ、柵をしてある。草刈り等は、有田地区町内会長協議会で、地域や老人会に草刈りを年に1、2回してもらおうということで、資金を出して維持管理している。教育材料にするかどうかは、小学校では、4年生で地域を考えるという授業があるので、積極的に取り上げるように依頼する。特に春日新田小学校は、対象エリアになると思うので、Aとする。

次に「7.11災害の記憶」、これも機会があるたびに提起されている問題である。国交省の河川のほうでも、取り上げて特集記事のようなものを作っていて、周年祭事業のような感じになっており、適正にやると思う。これもAとする。

【高橋秀樹委員】

5年くらい前に確か東中学で、各町内が7.11の災害のときにどのような対応をしたか、どのようになったかを学習していたと思う。

【高橋邦夫委員】

地域と結びつけるということで、最初に、地域の防災組織が中学校の避難訓練を見学し、各町内会長さんや防災担当の人を中心にして、自分の町内ではどんな防災体制を作っているのかを学習する。将来的には中学生にその仲間になってほしいという願いで取り組んだ。次の年は、高橋秀樹委員が言われたように、水害を対象にして、グループを大きくした形で、各町内の防災担当の人から、教えてもらうということを青少年育成会議が中心となって行った。

【熊木会長】

次に、「歴史的史料等を多くの人に知ってもらおう取組」の「我が有田希望満つ、下門前の400年、蟹池伝説の紙芝居」は、Aとする。「歴史的資料の学校、公民館への配置」は、実際に渡してあるのでAとする。

「有田区の昔の写真の収集・保存」は、公民館で馬市の絵や写真の掲示、保存をしているのでAとする。「地域の語り部の育成」は、現時点では、語り部はいない。語り部として、正式に話しをしてあるかということ、ない状態なので、Bとする。

「文化の継承」の「小猿屋地区の伝統芸能（踊り）」とあるが、高橋邦夫委員は知っているか。

【高橋邦夫委員】

小猿屋地区というよりも、うちの町内にあった芸能保存会の代表者を呼んで、子どもたちに指導をした。それを地区の運動会等で披露してということをして20年ぐらい前にやっていた。

【熊木会長】

小猿屋地区独特の踊りというわけではない。保倉の剣の舞のようなものではないということか。ここ最近ではBということではどうか。

5つの項目についてA、Bで整理していただいたが、今までの意見を踏まえて、事務局に整理をお願いします。

その他に意見はないか。

【高橋秀樹委員】

多岐にわたり内容が書いてあるが、これをどうまとめていくか。やり方や着地点ができていないと検討で終わってしまう可能性が高い。3つぐらいに焦点を絞ってタイムスケジュールも含めて作らないと話だけで終わってしまう可能性が高い。そこが一番難しいと思う。もう一点は、今やっている人たちに頼らざるをえないところがあり、その人たちをどう引き入れていくかや、公民館と連携を取る等の仕掛けをしていかないと、前進しないと思う。その辺を事務局に決めてもらいたい。

【熊木会長】

他に意見はないか。

【高橋邦夫委員】

資料3を見ていると、整理は2つに分かれている。地域活性化の方向性を考えて、関

係する団体に働きかけるのは、Bが中心になっている。実質的な取組をどうするのか。Aはどうするのか。Aはそのまま今の団体にお任せし、反対にこの地域協議会が何かできるのか。協議会自身がそういう性格を持ってないので難しい。Bについては働きかけて、また頑張ってみないかという程度のものであると思う。その次に、今度は地域独自の予算が出てくる。これはどのような関連なのか。地域独自の予算とは、地域の活性化に繋がる事業を地域協議会として提案する。市がやるものと、それぞれの団体が出す仕分けを地域協議会がやるのか気になる。先ほど高橋秀樹委員が地域独自の予算になるまで、提案するまでのスケジュールよりも、ストーリーがどうなっていくのかがわからないと、地域活性化の方向性とうまく繋がっていくのかという疑問がある。ストーリーは、我々が協議して作ることは難しいと思うので、提案をしていただけるとありがたい。

【熊木会長】

高橋邦夫委員、高橋秀樹委員が言われるように、地域独自性とは何をもって独自性とするのか。これは地域協議会の大きな課題である。我々がそんなおこがましいことをやって、関係団体に呼びかけてといっても非常に足かせがある。最終的に地域協議会は独自予算の申請者になれるかと言ったらならない。なれるとなったらおかしなことになるので、地域協議会の本質的な根本的な問題が、今後も問題になるかと思う。市もそれを認識していると思う。早急に市は、地域協議会をどうしたいのかということを整理してもらった上で、新たな方針を、今回のこの課題に沿った形で提案していただければありがたい。時間がなく次回に間に合わなければ、その次でもよい。我々としては、現時点でA、Bと分けた中でのルールに沿った中で話を進めていこうと考えている。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の協議会は、6月中旬以降の開催を考えている。日程については、会長と相談して、調整させていただき、決まり次第、開催案内をさせていただく。

市が取り組む「地域自治推進プロジェクト」において、地域における現状把握等のため、後日、地域協議会委員の皆様へ調査票をお送りする予定なので、ご協力をお願いしたい。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。